

平成 29 年度 山北町農業委員会第 11 回総会 会議録				
召 集 年 月 日	平成 30 年 2 月 26 日 (月)			
召 集 場 所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	平成 30 年 2 月 26 日 午後 1 時 30 分		
	閉会	平成 30 年 2 月 26 日 午後 3 時 00 分		
応 (不応) 招委員 及び出席並びに欠席委員 出 席 11 名 欠 席 1 名 (凡 例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏 名		出欠等の別
	1 番	高杉 光男		○
	2 番	杉本 正光		○
	3 番	小瀬 純一		△
	4 番	小瀬 宏彰		○
	5 番	岡部 光雄		○
	6 番	藪田 源一		○
	7 番	深野 良文		○
	8 番	遠藤 隆雄		○
	9 番	青木 敏夫		○
	10 番	加藤 進		○
	11 番	岩本 公治		○
	12 番	関 千代治		○
会議録署名委員	4 番	小瀬 宏彰	5 番	岡部 光雄
出席した事務局	事務局長	事務局員	鈴木、松田、中戸川	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会 議 経 過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第11回総会会議録

平成30年2月26日

1 開会 関 会 長

2 議事録署名委員 4番 小瀬 宏彰 委員 5番 岡部 光雄 委員

3 議案

議長 : それでは議案として、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に係る意見について、事務局から説明願います。

事務局 : それでは1ページをお開きください。議案第15号農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に係る意見について説明します。

対象地は、XXXXXXXXXXの合計XXXX㎡です。当該地は、平成27年11月19日付けで既に転用の許可を受けていますが、計画の変更に伴い申請の必要が生じたものです。

当初は新東名関係の進入路として許可を得ていましたが、その先の工事用道路用地の取得の調整がつかず、ルート変更が生じたことにより、進入路として使用する必要がなくなったため、以前から適地を探していた緊急資材用備蓄倉庫、休憩施設、仮設トイレ、及び駐車場等として使用する計画に変更するものです。

2ページが申請書、3ページと別刷りのA3サイズ of 用紙が位置図です。

4ページが岩本委員と現地を確認した写真です。本件はここに問題があり、ご覧のとおり既に建物が建っています。必要なものであることに変わりはないが、下請けとの調整うまくいかず、結果として承認より先に建物が建ってしまったとのこと。このことについて県に相談したところ、社会的な経済上の損失が大きいことを考慮し、今後計画に変更が生じた際には速やかに申請手続きをするという内容を記載した顛末書の添付と、適時に申請していれば許可が下りていたことを確認することができれば、農地へ復旧せずして変更の申請を承認するということでした。そのため、町農業委員会として本件を受け付けたものです。以上です。

議長 : 現地を見に行った岩本委員から何かありますか。

岩本委員 : 事務局説明のとおりです。以前当該地は田んぼでありましたが、地権者が町外に出ており、前回の許可以前からかなり荒れた状態になっています。このまま農地に戻したとしても農地としての利用は見込めないと思われます。

議長 : 意見等ありますか。

深野委員 : 農業委員会をないがしろにされているように感じる。

高杉委員 : 顛末書ではなく始末書が妥当だったのではないか。

変更後で面積は変わるのか

事務局 : 全体の面積は減少しますが、使用する農地の面積は変わりません。

会長 : 今更地権者の同意を得ることができないということがあり得るのか。反対ではあるが、仕方がないとは思う。

岡部委員 : もちろん好ましくはないが、悪意はないというところで、県が言うような理由と、一筆を用意してもらおうということで良いと思う。

事務局 : 今後このようなケースについては、事前に農業委員会内で相談する等事務の進め方

を検討します。

また、今回の申請者及び下請人には、この場の意見等を伝え、今後このようなことがないように強く指導します。

議長 : 県の意見を尊重し、承認相当ということでよろしいか。

全員 : 異議なし。

議長 : 議案第 15 号については承認されました。

4 その他

議長 : その他ということで何かありますか。

事務局 : 現在の農業委員会委員及び推進委員の選考等の状況について説明します。農業委員については6名の定員に対し8名、推進委員については向原、清水の2地区において4名の推薦・応募があり、1月26日に選考委員会において、選考を行いました。

委員の6名については3月議会において同意を得た後、5月1日に町長から任命という運びになります。

また、推進委員の残り3名については、現在2月13日の締切時点で定員同数の推薦、募集を受け付けましたので、これから選考委員会を開催します。その結果を3月の総会で報告しますので、そこで皆様に推進委員の最終的な決定をしていただきたいと思いますと考えております。説明は以上です。

議長 : 他にありますか。

事務局 : 大野山で畜産の新規就農を予定している方の関係で、新規就農の認定審査に係る作業部会において事前の審査等を行う予定です。農業委員にこの会員への就任をお願いしたいと考えておりますが、どうでしょうか。

会長 : 地元の農業委員である岩本さんが適任と考えるがどうか。

岩本委員 : 承知した。

全員 : 異議なし。

議長 : 他にありますか。

事務局 : 前回の総会で説明しました、農業会議ルートの要望・意見の提出ですが何かありますか。特になければ前回の意見を継続ということにしますがどうでしょうか。

全員 : 特になし。

議長 : 他になければ、次回の総会の日程ですが、3月26日ということでよろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : それでは次回総会は3月26日午後1時30分ということで、よろしく申し上げます。

5 閉会

関会長 : これで第11回農業委員会総会を閉会します。(15時00分)